

平成26年度

第2回

農業委員会総会議事録

平成26年5月30日 開 会

上士幌町農業委員会

平成26年度 第2回農業委員会総会議事録

1. 開催日時 平成26年5月30日(金) 午後2時02分～午後3時40分

2. 開催場所 上士幌町議会委員会室

3. 出席委員 (13名)

1番	高木裕巳	8番	佐藤祐一
2番	青山勇	9番	早坂晴雄
3番	佐藤清	10番	早齋哲也
4番	松岡正清	11番	渡部信一
5番	阿部修	12番	増田秀樹
6番	福澤寛幸	13番	兼子義雄
7番	簸根茂		

4. 欠席委員 (0名)

5. 議事日程

- | | |
|------|--|
| 日程第1 | 開会宣言 |
| 日程第2 | 会長挨拶 |
| 日程第3 | 議事録署名委員の指名 |
| 日程第4 | 報告事項 |
| | 1 農業委員会活動報告 |
| | 2 農地法第18条第6項の規定による通知について |
| | 3 農地のあっせんについて |
| | 4 農業振興地域の農用地利用変更計画における土地所有者と申出者の変更について |
| | 5 その他 |
| 日程第5 | 協議事項 |
| | 1 農業振興地域整備計画の農用地利用計画変更について |
| | 2 上士幌町農業委員会に対する事務委任等に関する規則の一部改正について |
| | 3 上士幌町農業後継者対策推進協議会推進員の推薦について |
| | 4 その他 |
| 日程第6 | 審議事項 |
| | 議案第1号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について |
| | 議案第2号 現況証明願について |
| | 議案第3号 農地法第3条の規定による許可申請について |

- 議案第4号 農地法第4条の規定による許可申請について
議案第5号 上士幌町地籍調査推進委員会委員の推薦について
議案第6号 農業委員会の目標及びその達成に向けた活動に関する平成25年度の点検・評価、平成26年度の計画の決定について

日程第7 その他

- 1 全国農業新聞の普及拡大への協力について
- 2 農業委員会委員選挙に係る今後の日程について
- 3 今後の日程について
- 4 その他

6. 農業委員会事務局職員

事務局長	馬 場 俊 之
事務局主査	吉 永 雅 一
事務局主査	森 本 宏 典

7. 傍聴人 なし

8. 議事録署名委員

11番	渡 部 信 一
12番	増 田 秀 樹

◎日程第1 開会宣言

○12番 (増田代理)

皆さん、こんにちは。

開会前に本日の出席状況をご報告いたします。

本日は、全員の委員の出席で、上士幌町農業委員会会議規則第8条の規定により出席委員が定数に達しておりますので、総会が成立していることを宣言いたします。

それでは、只今より平成26年度第2回農業委員会総会を開催いたします。

はじめに、会長より開会のご挨拶をお願いいたします。

◎日程第2 会長挨拶

○13番 (兼子会長)

皆さん、こんにちは。

今年は、防寒服が離せない時期がいつくるのかなと思ったら急に真夏になりまして、体調管理も大変かなと思っております。また、この好天続きで農作業等もかなり順調に進み、平年以上に生育しているのかなと考えております。

今月の26・27日と十勝選出議員と北海道選出議員との要請懇談会がありまして、要請の方は、前回、皆さんにお渡しした資料を各先生方にお渡ししてきております。今回、報道、新聞等にも載っておりますように農地中間管理機構、それから農協改革、それから農業委員改革、農業法人改革ということで、ある程度、話が聞けるのかなと思っていましたけど、ほとんどそれに触れず、今の公約をきっちり守る。万が一のことを考えたときには、青色の札を提出する。そういう言い方しかしてくれませんでした。

我々も農業委員改革、これはもうほとんど現場の知らない方が、また、農業に関係のないところで改革が行われております。大手スーパーが農業委員会を廃止しろという報告が報道されております。おそらく、そういうふうになるだろうと予測をしております。そんな中で北海道選出議員の先生方に北海道の農業は是非必要だということを強く要請するということをお願いいたしました。農業新聞等に載っていますように農業委員会は、多分、選任制になると思います。町長指名。その他農地の売買、それから賃借料、そういった諸々の手続きが届出で済むような形になると思いますので、今後の行方を重視しながらいきたいと考えております。

それから、農業委員の女性の選任についてですが、各町村なかなか厳しい状況であります。農林水産省の方では、女性委員を出すことにより農業委員活動費を100%、女性委員のないところは80%ということできております。

そういった中で、今後、いろいろ問題がありますけど、今日は、審議の方が数多くありますので、協議の方よろしく願います。

◎日程第3 議事録署名委員の指名

○議長（兼子会長）

それでは、日程第3 議事録署名委員の指名ですが、11番 渡部信一委員、12番 増田代理、よろしく願います。

◎日程第4 報告事項1 農業委員会活動報告

○議長（兼子会長）

日程第4 報告事項1 農業委員会活動報告について、事務局長、説明をお願いいたします。

○事務局（馬場事務局長）

それでは、4月中の農業委員会の活動状況についてご報告いたします。

【報告事項1について、議案書をもとに朗読・説明】

以上で活動報告を終わります。

○議長（兼子会長）

今、事務局の方から活動報告がございましたが、これについて何かご質問があれば受けたいと思います。

(「なし」の声)

○議長(兼子会長)

ないようですので、次へ移ります。

◎日程第4 報告事項2 農地法第18条第6項の規定による通知について

○議長(兼子会長)

報告事項2 農地法第18条第6項の規定による通知について、事務局、説明をお願いいたします。

○事務局(吉永主査)

農地法第18条第6項の規定による通知について、賃貸借等の合意解約をした旨、農地法第18条第6項及び同法施行規則第68条の規定に基づき通知がありましたので、ご報告いたします。

【報告事項2について、議案書をもとに朗読・説明】

以上、報告とさせていただきます。

○議長(兼子会長)

今、事務局の方から合意解約についての説明がございましたが、何かご質問等があれば受けたいと思います。

(「なし」の声)

○議長(兼子会長)

ないようですので、報告事項2は、これで終わりたいと思います。

◎日程第4 報告事項3 農地のあっせんについて

○議長(兼子会長)

次、報告事項3 農地のあっせんについて、佐藤農地委員長、報告よろしくをお願いいたします。

○8番(佐藤委員)

それでは、農地について、取組みの経過を報告いたします。

【報告事項3について、議案書をもとに朗読・説明】

以上です。

○議長（兼子会長）

今、佐藤農地委員長の方から経過報告がありましたが、これについて何かご質問等があれば受けたいと思います。

（「なし」の声）

○議長（兼子会長）

ないようですので、次へ移ります。

◎日程第4 報告事項4 農業振興地域の農用地利用計画変更における土地所有者と申出者の変更について

○議長（兼子会長）

報告事項4 農業振興地域の農用地利用計画変更における土地所有者と申出者の変更について、事務局、説明をお願いいたします。

○事務局（吉永主査）

農業振興地域整備計画の農用地利用計画変更における土地所有者と申出者の変更について、4月26日に開催されました第1回目の総会におきまして協議・決定のごございました農業振興地域整備計画の農用地利用計画変更につきまして、土地の所有者と申出者の変更がございましたのでご報告いたします。

【報告事項4について、議案書をもとに朗読・説明】

以上です。

○議長（兼子会長）

今、事務局の方から所有者の変更ということで説明がありましたが、これについて何かご意見等があれば受けたいと思います。

（「なし」の声）

○議長（兼子会長）

ないようですので、次へ移ります。

◎日程第4 報告事項5 その他

○議長（兼子会長）

報告事項5のその他は、なしということです。

◎日程第5 協議事項1 農業振興地域整備計画の農用地利用計画変更について

○議長（兼子会長）

日程第5 協議事項1 農業振興地域整備計画の農用地利用計画変更について、事務局、説明をお願いいたします。

○事務局（吉永主査）

農業振興地域整備計画の農用地利用計画変更について。

農業振興地域整備計画の農用地利用計画変更について、上士幌町長より事前協議がございましたので、その内容の可否について協議を求めます。

【協議事項1について、議案書をもとに朗読・説明】

以上、説明とさせていただきます。ご協議の上、お認めくださいますようお願いいたします。

○議長（兼子会長）

今、事務局の方から用途区分の変更の説明がありましたが、これについて何かご意見等があれば受けたいと思います。

（「なし」の声）

○議長（兼子会長）

ないようですので、原案どおり認めるということによろしいでしょうか。

（「異議なし」の声）

○議長（兼子会長）

用途区分の変更については、原案どおり認めるということで決定をいたします。

◎日程第5 協議事項2 上士幌町農業委員会に対する事務委任等に関する規則の一部改正について

○議長（兼子会長）

協議事項2 上士幌町農業委員会に対する事務委任等に関する規則の一部改正について、事務局、説明をお願いいたします。

○事務局（吉永主査）

上士幌町農業委員会に対する事務委任等に関する規則の一部改正について。
上士幌町農業委員会に対する事務委任等に関する規則（平成17年規則第8号）について、下記のとおり一部改正することとしたい旨、上士幌町長より意見を求められておりますので協議をお願いします。

【協議事項2について、議案書をもとに朗読・説明】

以上、説明とさせていただきます。ご協議の上、お認めくださいますようお願いいたします。

○議長（兼子会長）

今、事務局の方から農業委員会に対する事務委任等に関する規則の一部改正ということで、農地中間管理機構の窓口が農林課になって農業委員会と並行して事務的に補うということになっております。これについて何かご意見、ご質問等があれば受けたいと思います。

（「なし」の声）

○議長（兼子会長）

ないようですので、原案どおり認めるということで、よろしいでしょうか。

（「異議なし」の声）

○議長（兼子会長）

それでは、原案どおり決定をいたします。

◎日程第5 協議事項3 上士幌町農業後継者対策推進協議会推進員の推薦について

○議長（兼子会長）

協議事項3 上士幌町農業後継者対策推進協議会推進員の推薦について、事務局、説明をお願いいたします。

○事務局（森本主査）

上士幌町農業後継者対策推進協議会推進員の推薦について。
上士幌町農業後継者対策推進協議会推進員について、上士幌町農業後継者対策推進協議会会長から推薦依頼がありましたので選出について協議願います。

【協議事項3について、議案書をもとに朗読・説明】

推進員の推薦について、ご協議いただきますようお願い申し上げます。以上です。

○議長（兼子会長）

後継者対策推進協議会の推進員ですが、現在、青山委員と早坂委員が推進員になっております。三役の見解として今年7月19日まで任期がありまして改選になりますので、暫定的に継続で青山委員と早坂委員にお願いしたいと思いますが、よろしいですか。

（「はい」の声）

7月6日が投票日になりますから、そのときはっきりすると思いますので、7月の総会で新たに推薦をしていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

次に移ります。

◎日程第5 協議事項4 その他

○議長（兼子会長）

協議事項4 その他は、こちらからはないです。

◎日程第6 審議事項 議案第1号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について

○議長（兼子会長）

日程第6 審議事項 議案第1号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について、事務局、説明をお願いいたします。

○事務局（吉永主査）

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について。

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定により、上士幌町長より決定の求められた農用地利用集積計画について議決を求めます。

【議案第1号について、議案書をもとに朗読・説明】

以上、説明とさせていただきます。ご審議の上、ご決定いただきますようお願いいたします。

○議長（兼子会長）

今、事務局の方から賃借権が13件、それから使用貸借が2件ということで説明がございましたが、これについて何か意見等があれば伺いたいと思います。

(「なし」の声)

○議長 (兼子会長)

ないようですので、番号順に進めたいと思います。
番号1の賃借権ですが、これについて何かご意見ございますか。

(「なし」の声)

○議長 (兼子会長)

ないようですので、原案どおり決定をしたいと思いますがご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

○議長 (兼子会長)

異議なしと認め、原案どおり番号1は決定をいたします。
番号2ですが、これについて何かご意見ございますか。

(「なし」の声)

○議長 (兼子会長)

ないようですので、原案どおり決定をしたいと思いますがご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

○議長 (兼子会長)

異議なしと認め、原案どおり決定をいたします。
次、番号3ですが、これについて何かご意見ございますか。

(「なし」の声)

○議長 (兼子会長)

ないようですので、原案どおり決定をしたいと思いますがご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

○議長 (兼子会長)

異議なしと認め、原案どおり番号3は決定をいたします。
次、番号4ですが、これについて何かご意見ございますか。

(「なし」の声)

○議長（兼子会長）

ないようですので、原案どおり決定をしたいと思いますがご異議ございませんか。

（「異議なし」の声）

○議長（兼子会長）

異議なしと認め、原案どおり番号4は決定をいたします。
次、番号5の賃借権ですが、これについて何かご意見ございますか。

（「なし」の声）

○議長（兼子会長）

ないようですので、原案どおり決定をしたいと思いますがご異議ございませんか。

（「異議なし」の声）

○議長（兼子会長）

異議なしと認め、原案どおり番号5は決定をいたします。
次、番号6ですが、これについて何かご意見ございますか。

（「なし」の声）

○議長（兼子会長）

ないようですので、原案どおり決定をしたいと思いますがご異議ございませんか。

（「異議なし」の声）

○議長（兼子会長）

異議なしと認め、原案どおり番号6は決定をいたします。
次、番号7ですが、これについて何かご意見ございますか。

（「なし」の声）

○議長（兼子会長）

ご意見ないということで、原案どおり決定をしたいと思いますがご異議ございませんか。

（「異議なし」の声）

○議長（兼子会長）

異議なしと認め、原案どおり番号7は決定をいたします。

番号8ですが、構成員であります阿部委員が在席しておりますので、在席のまま議決権を停止いたします。

番号8の賃借権ですが、これについて何かご意見ございますか。

(「なし」の声)

○議長 (兼子会長)

特になしということで、原案どおり決定をしたいと思いますがご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

○議長 (兼子会長)

異議なしと認め、原案どおり番号8は決定をいたします。

ここで阿部委員の議決権停止を解除します。

次、番号9の賃借権ですが、これについて何かご意見ございますか。

(「なし」の声)

○議長 (兼子会長)

ないようですので、原案どおり決定をしたいと思いますがご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

○議長 (兼子会長)

異議なしと認め、原案どおり番号9は決定をいたします。

番号10ですが、これについて何かご意見ございますか。

(「なし」の声)

○議長 (兼子会長)

なしと認め、原案どおり決定をしたいと思いますがご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

○議長 (兼子会長)

異議なしと認め、原案どおり番号10は決定をいたします。

次、番号11ですが、これについて何かご意見ございますか。

(「なし」の声)

○議長 (兼子会長)

意見なしということで、原案どおり決定をしたいと思いますがご異議ござい

ませんか。

(「異議なし」の声)

○議長 (兼子会長)

異議なしと認め、原案どおり番号11は決定をいたします。
番号12ですが、これについて何かご意見ございますか。

(「なし」の声)

○議長 (兼子会長)

意見なしということで、原案どおり決定をしたいと思いますがご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

○議長 (兼子会長)

異議なしと認め、原案どおり番号12は決定をいたします。
次、番号13ですが、これについて何かご意見ございますか。

(「なし」の声)

○議長 (兼子会長)

意見がないようですので、原案どおり決定をしたいと思いますがご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

○議長 (兼子会長)

異議なしと認め、原案どおり番号13は決定をいたします。
次、番号14の使用貸借ですが、これについて何かご意見ございますか。

(「なし」の声)

○議長 (兼子会長)

意見がないようですので、原案どおり決定をしたいと思いますがご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

○議長 (兼子会長)

異議なしと認め、原案どおり番号14は決定をいたします。
次、番号15ですが、これについて何かご意見ございますか。

(「なし」の声)

○議長 (兼子会長)

意見がないようですので、原案どおり決定をしたいと思いますがご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

○議長 (兼子会長)

異議なしと認め、原案どおり番号15は決定をいたします。
次へ移ります。

◎日程第6 審議事項 議案第2号 現況証明願について

○議長 (兼子会長)

日程番号6の議案第2号 現況証明願について、事務局、説明をお願いいたします。

○事務局 (吉永主査)

北海道農地法関係事務処理要領の規定に基づき、土地の現況証明交付申請がございましたので、証明書を交付したく審議を求めます。

【議案第2号について、議案書をもとに朗読・説明】

以上、説明とさせていただきます。ご審議の上、ご決定いただきますようお願いいたします。

○議長 (兼子会長)

今、事務局の方から現況証明願2件の説明がございましたが、これについて何かご意見ございますか。

(「なし」の声)

○議長 (兼子会長)

ないようですので、農業政策委員会に付託をしたいと思います。福澤委員長、審議の方よろしくお願いいたします。
暫時休憩します。

(午後2時49分)

○議長 (兼子会長)

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

(午後2時52分)

○議長（兼子会長）

農業政策委員会の福澤委員長、報告をお願いいたします。

○6番（福澤委員）

議案第2号の現況証明願について、土地の現況証明願の申請が2件ございまして、農業政策委員会を開催した結果、両方とも認めるということになりましたので、報告いたします。

以上です。

○議長（兼子会長）

ありがとうございます。今、農業政策委員会の福澤委員長の方から認めるということで報告がございましたが、これについて何かご意見、ご質問等があれば受けたいと思います。

（「なし」の声）

○議長（兼子会長）

ないようですので、まず番号1から決めたいと思います。

番号1の現況証明願ですが、これについて原案どおり認めたいと思いますがご異議ございませんか。

（「異議なし」の声）

○議長（兼子会長）

ないようですので、番号1は認めるということで決定をいたします。

番号2については、藪根委員が当人でありますので在席のまま議決権を停止いたします。

番号2の現況証明願ですが、これについて何かご意見、ご質問等があれば受けたいと思います。

（「なし」の声）

○議長（兼子会長）

ないようですので、原案どおり認めるということによろしいでしょうか。

（「異議なし」の声）

○議長（兼子会長）

番号2は認めるということで決定をいたします。

ここで藪根委員の議決権停止を解除します。

○議長（兼子会長）

続いて議案第3号 農地法第3条の規定による許可申請について、事務局、説明をお願いいたします。

○事務局（吉永主査）

農地法第3条の規定による許可申請について。

農地法第3条の規定による許可申請がございましたので、同法施行令第3条の規定により審議を求めます。

【議案第3号について、議案書をもとに朗読・説明】

以上、説明とさせていただきます。ご審議の上、ご決定いただきますようお願いいたします。

○議長（兼子会長）

今、事務局の方から農地法第3条の規定による許可申請の説明がございました。この農地が国有地であるということで申請が上がっておりますがこれについて何かご意見、質問等があれば受けたいと思います。

（「なし」の声）

○議長（兼子会長）

ないようですので、申請どおり所有権の移転を認めるということでご異議ございませんか。

（「異議なし」の声）

○議長（兼子会長）

異議なしと認め、申請どおり所有権の移転を認めるということで決定をいたします。

次へ移ります。

◎日程第6 審議事項 議案第4号 農地法第4条の規定による許可申請について

○議長（兼子会長）

議案第4号 農地法第4条の規定による許可申請について、事務局、説明をお願いいたします。

○事務局（吉永主査）

農地法第4条の規定による許可申請について。

農地法第4条の規定による許可申請がありましたので、同法施行令第7条第

2項の規定により審議を求めます。

【議案第4号について、議案書をもとに朗読・説明】

以上、説明とさせていただきます。ご審議の上、ご決定いただきますようお願いいたします。

○議長（兼子会長）

今、事務局の方から農地法第4条の規定による許可申請の説明がございました。これについて何かご意見ございますか。

（「なし」の声）

○議長（兼子会長）

ないようですので、申請どおり転用を認めるということでご異議ございませんか。

（「異議なし」の声）

○議長（兼子会長）

異議なしと認め、原案どおり認めるということで決定をいたします。

◎日程第6 審議事項 議案第5号 上士幌町地籍調査推進委員会委員の推薦について

○議長（兼子会長）

議案第4号 上士幌町地籍調査推進委員会委員の推薦について、事務局、説明をお願いいたします。

○事務局（森本主査）

上士幌町地籍調査推進委員会委員の推薦について。
上士幌町地籍調査推進委員会委員について、上士幌町長から推薦依頼がありましたので選出を求めます。

【議案第4号について、議案書をもとに朗読・説明】

以上で説明を終わります。選出について、ご審議くださいますようお願いいたします。

○議長（兼子会長）

今年度から本格的に地籍調査が入ります。それによって平成26年から平成28年に予定ですが北門地区が始まりまして、概ね16年程で完了するだろうと言われておりますので、これは定かではありません。16年以上かかると思

われます。当該地区が初年度から北門地区になりますので、当該地区の委員が好ましいのかなと考えておりますが、いかがでしょうか皆さん。

(「はい」の声)

それでは、当該地区から2名ということで、私と藪根委員が暫定的という形になると思います。7月に改選になりますので、改選後は改めて推薦するというので、よろしくお願いいたします。

次に移ります。

◎日程第6 審議事項 議案第6号 農業委員会の目標及びその達成に向けた活動に関する平成25年度の点検・評価、平成26年度の計画の決定について

○議長 (兼子会長)

議案第6号 農業委員会の目標及びその達成に向けた活動に関する平成25年度の点検・評価、平成26年度の計画の決定について、事務局、説明をお願いいたします。

○事務局 (森本主査)

農業委員会の目標及びその達成に向けた活動に関する平成25年度の点検・評価、平成26年度の計画の決定について。

平成26年3月25日開催の平成25年度第13回農業委員会総会において協議のうえ公表していた「平成25年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価(案)」、「平成26年度の目標及びその達成に向けた活動計画(案)」について、農業者等からの意見及び要望等がなかったため、原案どおり決定したく審議を求めます。

【議案第6号について、議案書をもとに朗読・説明】

以上、議案第6号について説明いたしました。ご審議の上、決定くださいますようお願いいたします。

○議長 (兼子会長)

平成25年度の点検・評価と平成26年度の計画ですが、3月の総会でこれを承認しております。その後、意見等を募集したところ何もないということから、このままホームページに載せるということでご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

異議なしと認め、点検と評価、それと計画については、このままホームページに載せ、そして、最終的には農林水産省に提出することになります。

次に移ります。

- ◎日程第7 その他1 全国農業新聞の普及拡大への協力について
その他2 農業委員会委員選挙に係る今後の日程について
その他3 今後の日程について

○議長（兼子会長）

日程第7 その他1 全国農業新聞の普及拡大への協力について、その他2 農業委員会委員選挙に係る今後の日程について、その他3 今後の日程について、一括で事務局、説明をお願いいたします。

○事務局（森本主査）

その他1 全国農業新聞の普及拡大への協力について。

平成26年4月25日開催の北海道農業会議第1回常任議員会議において、平成26年度全国農業新聞普及拡大方針が決定され、北海道農業会議会長より協力の依頼がありましたので下記のとおり取り組むこととしたい。

【その他1について、議案書をもとに朗読・説明】

以上、説明をさせていただきました。全国農業新聞の普及拡大の協力について、よろしくお願ひしたいと思います。

続きまして、その他2 農業委員会委員選挙に係る今後の日程について。本町の選挙管理委員会で決定されている日程をご説明したいと思います。

【その他2について、議案書をもとに朗読・説明】

それから、その他3 今後の日程についてですが、6月の日程表を掲載しております。6月の総会を26日（木）14時からではどうでしょうかということで記載をしております。

19日（木）に札幌市で開催される北海道農業者年金協議会総会の案内がきておりまして、会長が出られないことから、ほかの委員さんで都合がついて出られるという方がいらっしゃれば、来週でもよいので事務局にお知らせいただきたいと思ひます。もし出席者が誰もいなければ、委任状を送りたいと思ひます。

以上です。

○議長（兼子会長）

今、3点程事務局の方から説明がありましたが、全国農業新聞の普及拡大ということで、今年、改選期なので若干の部数増が見込めるかなと考えております。

それと、その他2ですが、農業委員会選挙について6月17日に説明会があるということで、各地区、それから農業委員の立候補者は、この日の説明会に必ず出席するよう覚えておいていただきたいと思ひます。

それから、6月の総会ですが、26日ということで三役の方では別に異論は

なかったんですが、皆さんの方で都合が悪いという方がおられますか。

(「いいです」の声)

○議長 (兼子会長)

いいですか。

(「はい」の声)

○議長 (兼子会長)

はい。

総会は、26日の午後2時からということです。

7月の総会は、いつ頃の予定になりますか。

○事務局 (馬場事務局長)

7月の予定ですけど、日程表の一番下に7月の日程ということで載せてあります。

7月19日が農業委員さんの任期満了ということで初総会を7月22日(火)に予定しております。

それと、例年開催しております農業委員、農協理事、農民同盟役員との交流会、パークゴルフと懇親会ですけれども7月25日(金)に予定しております。

7月1日の立候補届でメンバーが分かると思いますので、その後、すぐ案内する形になると思いますのでご了解をお願いします。

○議長 (兼子会長)

まだ先の話ですが、7月が改選とともに総会と三者交流が控えていますので、計画の中に入れておいてください。

◎日程第7 その他4 その他

○議長 (兼子会長)

以上ですが、全体をとおして何かございますか。

○事務局 (馬場事務局長)

例年やっておりますクールビズの関係で、6月1日からクールビズをやるということです。次回の総会からは、ノーネクタイでよろしくをお願いします。

○議長 (兼子会長)

ほかに全体をとおして何かございますか。

(「なし」の声)

○議長 (兼子会長)

事務局の方からは。

○議長（兼子会長）

事務局の方から農地中間管理機構について説明がありますので、よろしく願いします。

○事務局（吉永主査）

短時間で説明したいと思います。

【資料をもとに説明】

以上、ちょっと長くなりましたけど説明とさせていただきます。

○議長（兼子会長）

今まで賃借権を結んでいるものをこれに出しても農地がその人に当たるという保障はないということなんです。だから、その辺が一番ネックで、今、賃借を結んでいるものを出せば事業費がもらえますが、今まで借りた土地が確定的に当たるという保障はないので、これも困った案件なんです。さっきも挨拶の中で言いましたが、農業委員会改革の中の一端として企業が参入しやすいような機構の制度になっています。

○事務局（吉永主査）

説明を受けて印象的には、遊休農地、本州の本当に遊んでいる土地、荒れている土地、その基盤整備という印象を受けたんですけど、ただ、北海道のケースも同じように考えられるのかなというふうに思っています。ただ、説明会の中では、そこまで詳しく説明がなくて、どこまでの基盤整備に対して費用負担を機構でしてくれるのかということも今後確認しなければいけないんだろうなと思います。

◎ 閉会宣言

○議長（兼子会長）

今後も好天が見込まれる予想となっております。十分に体長管理には気を付けられまして、今後の作業に留意していただきたいと思います。

本日は、どうもありがとうございました。

(閉会時刻 午後3時40分)